



2001 (平成13年) 3月1日発行

町民と議会を結ぶ情報紙 —PUBLIC INFORMATION—

議会だより

〒909-0220 沖縄県中頭郡西原町字嘉手苅12番地 TEL/FAX 098-846-5005

発行：西原町議会 編集：議会広報調査特別委員会 印刷：(協)丸正印刷



坂田小学校学芸会



一般会計・特別会計修正	2・3
町道認定	
小野瀬グリンタウン線	4
議案一覧・臨時議会	5
一般質問	6～14
条例改正	14
諸類・意見	16
要請・研修	16

3月定例会の傍聴ご案内 3月9日(金)～午前10時開会予定

詳しい日程
問い合わせは
議会事務局へ

介護保険

1億2,114万8千円の追加

8億7,726万3千円!!

主な歳入

保険料	161万6千円
国庫支出金	3,277万8千円
支払基金交付金	3,988万6千円
県支出金	1,510万8千円
繰入金	3,148万2千円

歳出

保険給付費 1億2,087万円

内訳

介護サービス等給費	1億3,175万1千円
支援サービス等給費	202万円
その他給費	△40万1千円
高額介護サービス等費	△1,250万円

予備費 27万8千円

国民健康保険

685万1千円の追加

23億5,606万円!!

歳入

療養給付費交付金 685万1千円
(送達者過年度清算分)

歳出

収納率向上特別対策事業費 190万円
(補助員報酬)

償還金及び還付加算金 58万2千円

予備費 436万9千円



特別会計 補正

可決!!

公共下水道事業

増減なし

(7億2,521万2千円)

歳出

公共下水道費 229万8千円
(流域間連公共下水道事業変更認可設計図書作成業務委託料、時間外勤務手当等)

公債費 △32万4千円

予備費 △197万4千円

土地区画整理事業

237万8千円の追加

1億7,333万8千円!!

歳入

諸収入 237万8千円

歳出

予備費 237万8千円



7千858万7千円の追加

総額80億4千10万3千円!!

主な歳入

- ・町税 778万1千円 [法人所得割額]
- ・地方交付税 2,182万5千円 [普通交付税]
- ・国庫支出金 2,148万1千円 [児童福祉費・被用者児童手当・身体障害者(児)福祉費・就学前特別給付・西原運動公園整備費・社会参加促進費など]
- ・県支出金 1,920万2千円 [児童福祉費・身体障害者(児)福祉費・土地改良事業費・河川費委託金・乳幼児医療費など]
- ・諸収入 220万2千円 [過年度収入分]
- ・町債 920万円 [西原運動公園整備事業・坂田保育所改築事業]

平成十二年十二月定例議会は十二月十八日(二十一日)までの五日間の会期中に議案を含む十四の案件を審議しました。

一般会計 補正

可決!!

主な歳出

総務費 △60万3千円 減	民生費 2,369万4千円 増 <ul style="list-style-type: none"> ・介護給付費繰入金 ・重度心身障害者医療費助成補助 ・坂田保育所等児童福祉施設設計監理委託料・坂田保育所等整備工事費・坂田地産物産品購入など ・老人福祉委託料 ・坂田保育所・坂田地産物産品購入工事費など 減	農林水産費 1,235万6千円 増 <ul style="list-style-type: none"> ・津花波地区集落地域整備事業工事費 ・小碓川地区農地保全整備事業用地購入費 ・鹿野等補修工事費など ・小碓川地区農地保全整備事業工事費 ・津花波地区集落地域整備事業用地購入費 ・津花波地区集落地域整備事業農作物補償費など 減	
土木費 3,324万4千円 増 <ul style="list-style-type: none"> ・排水路整備工事調査測量設計委託料 ・排水整備工事 ・土砂災害情報相互通報システム委託料(新規) ・運動公園整備工事など 増	教育費 2,683万9千円 増 <ul style="list-style-type: none"> ・教科書印刷製本費 ・西原中学校特別給食費品購入費 ・公民館費品購入費など 増	公債費 △100万円 <ul style="list-style-type: none"> ・平成11年度分借入利子分 減	予備費 △1,649万8千円 減

平成12年第9回定例会で審議された議案等

議案

第9回定例会

- 西原町職員定数条例の一部を改正する条例について—原案可決—平成11年12月22日の条例改正の職員定数「236人」の数字の誤りを「237人」に改正する。
- 中央省庁等改革関係法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について— “ — 一各省市名、大臣名等が変更されることに伴う条例の整備
- 西原町介護保険条例の一部を改正する条例について— “ — 一介護認定審査会委員「10人」を「15人」に改正する。
- 西原町営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例について— “ — 一公営住宅法施行令の改正に伴う条例の整備
- 平成12年度西原町国民健康保険特別会計補正予算について— “ — 一今回の補正は歳入歳出それぞれ6,851千円追加
- 平成12年度西原町介護保険特別会計補正予算について— “ — 一今回の補正は歳入歳出それぞれ121,148千円追加
- 平成12年度西原町土地区画整理事業特別会計補正予算について— “ — 一今回の補正は歳入歳出それぞれ2,378千円追加
- 平成12年度西原町公共下水道事業特別会計補正予算について— “ — 一今回の補正は歳出のみで増減なし
- 平成12年度西原町一般会計補正予算について— “ — 一今回の補正は歳入歳出それぞれ78,587千円追加
- 県産建設資材の優先使用の徹底について(要請)—採択— 一社団法人沖縄県工業連合会 外1団体
- 小中学校教科書採択に関する陳情— “ — 一沖縄県教職委員組合 外1団体
- 小那覇マリンタウン線の早期整備促進方について— “ — 一小那覇マリンタウン線早期整備促進協議会
- 町道小那覇マリンタウン線の早期整備促進に関する意見書— “ — 一議員提案 提出者 新川喜男
- 日米地位協定の見直しに関する意見書— “ — 一議員提案 提出者 伊礼一美

第1回臨時議会

- 不動産取得について—原案可決—東崎公園用地の一部取得
- 平成12年度西原町一般会計補正予算について— “ — 一今回の補正は歳出のみで増減なし
- 助役の選任について—同 意—大城助徳 小橋川114
- 監査委員の選任について— “ — 一上原節夫 翁長481-3
- アール・ヘイルストーン四軍調整官発言に関する抗議—原案可決—駐日米大使、在日米軍司令官、在日米軍沖縄地域四軍調整官に送付

臨時議会 2月16日

大城助役・上原監査委員の再任案可決!

大城助徳 字小橋川114番地
上原節夫 字翁長481番地の3

再任された両氏の任期は2005年2月までの4年間となっている。

マリンタウン東崎公園用地の一部取得

取得面積 10,946平方メートル
(総面積の23.3%)

取得価格 2億8,751万8,582円

一般会計補正予算 可決

- 民生費 1,400万円 **増**
- 坂田保育所等擁壁設置工事
- 衛生費 △1,158万9千円 **減**
- 東部清掃施設組合負担金
中北清掃施設組合の分を臨時的に処理しているため、その収入増分を負担金の減額をしたもの。
- 予備費 △241万1千円 **減**

海兵隊削減・四軍調整官更迭 抗議決議

四軍調整官発言に関し、条文中に「調整官の更迭」と「海兵隊の削減」を盛り込んだ抗議決議を全会一致で可決した。

宛先 駐日米軍大使
在日米軍司令官
在日米軍沖縄地域四軍調整官

町道認定

マリンタウン埋立地域へアクセス道路!!

小那覇マリンタウン線



平成15年度に完了予定であるマリンタウン埋立地域へのアクセス道路として早急に整備し、地域活性化を目指す。

起点: 西原町字嘉手苜116番2
 終点: 西原町字小那覇766番2
 延長: 990m、幅員20m
 工期: 平成13年度~19年度
 予算: 27億円(予定)



一般質問

この一般質問の内容は、会議録(録音テープ)に基づいて各議員が原稿をまとめ、編集委員会が最終確認をしたものです。



儀間信子 議員

二期目当選をされた翁長町長〔誠が通る西原町に〕にしたいとの事だが

問 二期目の当選をされたわけだが、町長と職員との意見交換の場はもつとも大切だと考える。公務員は民間の労働者と違って任意に解雇されることはない。裏を返せば公僕としての意識をしっかりと自覚しなければならぬ。それだからこそトップが変われば変わったで個々の思想信条は抜きにして、トップを支え、町政発展のために一致団結すべきだと考えるが。

町長 課長以上の定例庁議、又課内職務会等も実施しており、職員との意見調整はなされております。それから職員の意識の問題ですが、個々の思想信条は抜きにして、公僕として町民の福祉のために全職員が一致団結して事に当たるべきだと考えております。

問 地方の行政は町民全体から信託を受けている。その信託に基づく政策を実施するために職員は雇われている。町民は主人公である。町民のために役に立つため働くのが役場なんです。職員が働くのは、町長のためではない。

町長 人間関係の問題を含めて中級管理職以上の我々は、今まで以上に自覚しなければならぬのではと考えております。

問 誹謗中傷、事実無根の情報飛び交った選挙戦であったが、悪質なアマからくる誤解を解くのも大変必要なのは、町長のためではない。

町長 これまで町民本位の町政にがんばってこられたが、正直者がばかを見る世の中であってはならない。裁判に訴える考えはないか。

問 考えた。あらゆる方法を尽くして町民の理解を得、信頼回復ができるよう、最善の努力をしたい。



富 春治 議員

西原発21世紀への文教のまちを描き、大きなロマンを町民と共に

地域資源を活かしたまちづくりを

問 本町のマリンタウン事業と合わせて県立埋蔵文化センターの活用と与那国大海底遺跡をメディア技術を使用して観光施設として県に働きかけていく考えはありませんか。

町長 この問題については産業課の観光という立場から当然検討すべき事項でありまして、できるだけ本町にもそういう観光施設があるいは文化教育施設の活用ということから前向きに検討

問 してまいりたい。教育長としての見解をお聞かせ下さい。

教育長 文化の推進についても高度なロマンのお話しも聞いて、教育委員会としても取り組みをせたくちやいやないという感を受けております。と申しますのは、琉球王国の城郭が去る十一月のオーストラリアで開催されたユネスコで世界文化遺産として登録されております。お隣の中城にそういう遺産がありまして観光ルートとしては非常に適していると思っております。沖縄は戦争ですべてを失いました。埋蔵文化財は非常に高価な価値のあるものがありまして、産業課の観光関係の方とも相談しながら、琉球王朝の文化を見せるために埋蔵文化センターを是非観光ルートに入れていくように県に申し出ていきたいと考えております。

問 我謝都市下水道のタイセー米屋下流の排水に於いての具体的な措置を求めます。

町長 この地域も南地区区画整理区内ということで我謝白川も含めまして下水道

の構造、あるいは技術的にどういったかたちで解消できるのか、一般土木と都市計画課、区画整理課二者で協議して前向きに検討していきたいと考えております。

問 認可外保育所に対しては、補助金の交付をどうお考えですか。

町長 二十一世紀を担う子供達、認可外保育所を問わずに育っていくという期待をいたして、更に認可外に付随して、補助項目の拡大を検討してどういう項目が拡大に値できるか前向きに検討してまいりたいと考えております。



こんな質問もしました。
◆T講習特別交金推進事について
◆災害における避難所の町民小中の訓練について



伊礼一美 議員

水害対策と介護保険料減免について

問 大雨や集中豪雨で川がはらんし、道路冠水、家屋浸水などの多大な被害が続発しています。昨年十一月九日にも、小波津川がはらんし、平岡ハイウェイ地域に浸水被害を与えました。水害をなくし、安心して住める西原町をつくるために総合治水対策をとる考えはありますか。

町長 水害は河川改修だけでは解決できない状況です。鉄砲水は一時滞留させるような施設も必要です。たとえば家庭内貯水池、運動公園などの公共施設等の駐車場を活用した貯水池施設がで

問 減免措置については前向きに検討したい。

問 家屋浸水被災者の救援のために固定資産税の軽減措置を図るべきでは。

町長 昨年十月が介護保険料の徴収が始まりました。低収入で、毎日ぎりぎりの生活を強いられている高齢者から、負担が重くして払えない、減免してほしいとの声が上がっています。

問 介護保険料の減免制度は、第一段階の老齢福祉年金四十一万六千円より少ない年金額しか受け取っていない人が第二段階、第三段階の中にいる。人数はいくらか。

町長 第一段階で百四十八人、第三段階に二百四十四人となっております。

問 課長の説明で第一段階よりも年金収入の少ない人が第二段階、第三段階の中に合計三百六十一人いらっしゃる。そうすると第二段階、第三段階に設定されている人が、実際は収入より少ない。ところが支払う保険料は多いということになります。

町長 平成十四年度の西原町の保険料を見ますと、第一段階は二万五百円、第二段階の人は三万八千円、第三段階の人は四万一千五百円ということになっています。このような逆転現象が起きていることを大きな矛盾だと思いませんか。

地域開発と住環境の調和を!!



大城好弘 議員

津花波中央路線の迂回路の早期計画実現を!!

問 小波津津花波線は平成四年度に開通して、その直進に当たる津花波集落中央路線が朝夕車の渋滞となり、地域として大変な状況です。この路線は環大、キリ短大、上原地区へのアクセス幹線として重要であります。早急な迂回道の整備や生活道としての安全確保が必要であるが当局の見解をお聞かせ下さい。

町長 この路線は町のマスタープランでシンボル道路として位置づけられていますが諸般の事情により断ち切れないで居ります。整備は県が現在策定している。三次振計後の市町村道路の整備で考えて居ります。

問 津花波路線の安全対策として十一月二〇日から午前七時〜九時まで許可車以外での通行規制を実施しております。監視体制を強化して、安全確保につとめていきます。

問 小波津五号線安世良道の整備を!!

問 町道小波津五号線は地権者への説明会も行われていますが、その予算の概要と整備の時期について伺います。

産業課長 この道路については安室地区土地基盤整備の一環として農林土木関係の整備を考えて居ります。が、今後調整をしていますが、今度調整をしようとして、補助対象項目を検討したいと考えております。

問 町内に於ける認可外保育所の概要、現在町からの補助金の交付について伺います。また児童福祉の基本的な立場から、認可園、無認可園の児童は公正公平で平等でなければなりません。浦添市でも無認可を指定保育園として補助金制度の動きがみられます。本町も認可外保育園の補助金制度の導入、支援について、当局の考えを伺います。

福祉課長 町内の認可外保育園は十二園、人数にして町内四九四名、町外一七九人、合計で六七三名となっております。町内在住児童一人年間一五〇〇円、職員検診三〇〇〇円、園児検診一〇〇〇円交付をしております。本町としても十三年度に向けて、補助対象項目を検討したいと考えております。

こんな質問もしました。
一、安室土基盤整備進捗について
二、翁長町長から課長へのアンケートの問題点について

問 船たまり場は入出が多くにぎわいを見せており、管理は放置の状態ですが最近では漁師の道具が盗難にあつて大変な被害が出ていますか。

町長 船たまり場の管理に

問 柵原五一番地から五三番地迄の里道の整備と柵原児童公園裏の排水口に柵を設置する考えはないか。

土木課長 確かに樹木等茂み、道路も整備されていない状況で有り、柵原児童公園裏の排水口とともに早急検討していきたい。

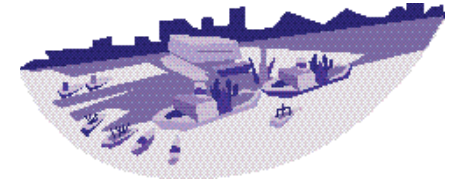


宮城秀功 議員

安全で住みよい生活環境の整備について

問 平成十一年九月から十月頃から平成十二年にかけて柵原の自宅前迷惑駐車による苦情相談が町にあつたと思いますが町はどのような指導をしたか伺いたい。

総務課長 平成十一年の九月から十月頃でありますが車庫前に迷惑駐車されているので道路標識を設置してほしいと要望してきました。道路標識は周辺住民の協議を経た上で申請していただきたいと話その辺の件に関しては坂田交番所と本人の間にちよつとトラブルがあり、本人は今だに警察署の対応に不満を抱いている状況のようです。最終的には地域の皆さんで話し合いをする事が大切と考えております。



問 町内には数多くの業種の企業が立地していますが、町当局のいう町内又は地元企業とは、どのような基準で判断しているのか伺いたい。

町長 町内に本社を有するもの、町内に営業所を有して職員が常駐しているものを考えている。

問 平成十一年の九月の定例会で、公共工事の発注について県の基準であるB、C、Dランクの町内業者にも指名を多くすることで育成すべきであるとの提言に対し、検討するとのことでしたが、町として改善さ



城間義光 議員

産業の振興について

問 去つた十一月二五日、二六日の両日に行われたた町産まつりは、出品物が少なく、商工業関係の出品がほとんどなく取り組みの弱さを感じましたがまつり会場を町民体育館から町中央公民館に変更してきたか、また町商工と連携できなかった理由を伺いたい。

産業課長 八月頃から取り組んだが、会場はいつでも借りられるとの甘い考えがあつた。今後そういうこと

問 本町の建設業者は、Bランク以下の業者が七割を占め、そのうちC、Dクラスで六割を占める状態になっており、入札参加資格の基準については弱小の企業に入札参加が多く持てるように配慮していきたい。

助役 本町の工事発注にあつては、西原町工事請負業者指名基準及び指名審査会に関する規定によって執行されており、工事発注額に応じた基準は規定されてなく、別に運用基準を策定している。その内容で見直し作業を行つており、早い時期に改正を行つていきたい。

問 本町においても来年度何月から導入するのかが、またどういった評価のしかつを伺いたい。

教育長 学校長が保護者や地域の方々と連携、協力して一体となつて生徒の健全な成長を図つていくため、学校教育の経営について意見を聴取する委員会が学校評議員制である。

問 我謝・与線塚と与那原町の境界で我謝四七八番地付近の床下浸水及び我謝四二八番地付近の冠水状況の改善について。

土木課長 今回補正予算に計上されており、地権者の同意を得て早い時期に着工したい。我謝四二八番地付近は、ゴルフ場側及び西原ハイウェイ側入口の道路雨水について側溝整備を早急に検討していきたい。

問 我謝・与線塚と与那原町との境界で我謝四七八番地付近の床下浸水及び我謝四二八番地付近の冠水状況の改善について。

土木課長 今回補正予算に計上されており、地権者の同意を得て早い時期に着工したい。我謝四二八番地付近は、ゴルフ場側及び西原ハイウェイ側入口の道路雨水について側溝整備を早急に検討していきたい。



仲松 勤 議員

地方分権に向けて!! 子供の権利条例を!! 学校のトイレ環境の充実・改善を!

問 住民の負担に応え効果的な町づくりを実現するため、「西原職員人材育成の基本方針」が必要だと考えるが!!

助役 職員の政策形成能力は重要な課題です。早急に策定に努力します。

問 地方分権に向け、「自己決定・自己責任」さらに権限の確立が必要で、特に住民に直接関係が深く町づくりや、財源の確保につながる「都市計画の開発行為許可」や「農地の転用」又「土地用途の変更決定」等々の権限をぜひ国や県から移譲してもらいたい!!

問 「地域から教育改革を求めよ」となり、子供の命にかかわる事です。子供の意見・意思を尊重し、社会参加を促し包括的な権利保障、つまり「子供の権利条例」の制定が早急に必要と考えるが!!

教育長 子供たちを取りまく環境改善は必要です。地域インターネットを利用して、学校へのパソコン学習を具体的に「社会科副読本のデータベース化」による学習支援システム」のプログラムを作成導入が必要と考へております。

町長 この問題は可能な限り町で処理したい。又そのための財政運営費も確保しなければならぬ。

問 「電気生ゴミ処理機」への補助を強く求めます。

町長 ぜひ検討したい。

問 公務員はすでに利用している「二十四時間電話無料健康相談サービス」なぜ、町民にも与えてくれないか!! 他市町村は実施中だが!!

保健課長 検討します。



問 公務員はすでに利用している「二十四時間電話無料健康相談サービス」なぜ、町民にも与えてくれないか!! 他市町村は実施中だが!!

保健課長 検討します。

問 「ゴミ処理」が必要で「電気生ゴミ処理機」への補助を強く求めます。

町長 ぜひ検討したい。

町長 この問題は可能な限り町で処理したい。又そのための財政運営費も確保しなければならぬ。

問 二〇〇二年度から、学校の週五日制の完全実施や総合的な学習の導入など、本格的な教育改革が実施される。その背景には、明治以来の画一的な知育偏重の教育、今日の多発する青少年犯罪の問題など、旧来の理念や制度ではもはや対応できない現実がある。行政の地方分権化とあいまつて、教育改革にも地方の視点、独自の取り組みが求められる。本町の教育改革を構想する検討委員会の設置が必要では、二つ目に、各小中学校に体験園・農場を設置し、子供達の自然

2002年度教育改革 西原の教育をどう進めるか 検討委員会の設置を



与那嶺義雄 議員

問 二〇〇二年度から、学校の週五日制の完全実施や総合的な学習の導入など、本格的な教育改革が実施される。その背景には、明治以来の画一的な知育偏重の教育、今日の多発する青少年犯罪の問題など、旧来の理念や制度ではもはや対応できない現実がある。行政の地方分権化とあいまつて、教育改革にも地方の視点、独自の取り組みが求められる。本町の教育改革を構想する検討委員会の設置が必要では、二つ目に、各小中学校に体験園・農場を設置し、子供達の自然

問 二〇〇二年度から、学校の週五日制の完全実施や総合的な学習の導入など、本格的な教育改革が実施される。その背景には、明治以来の画一的な知育偏重の教育、今日の多発する青少年犯罪の問題など、旧来の理念や制度ではもはや対応できない現実がある。行政の地方分権化とあいまつて、教育改革にも地方の視点、独自の取り組みが求められる。本町の教育改革を構想する検討委員会の設置が必要では、二つ目に、各小中学校に体験園・農場を設置し、子供達の自然

問 二〇〇二年度から、学校の週五日制の完全実施や総合的な学習の導入など、本格的な教育改革が実施される。その背景には、明治以来の画一的な知育偏重の教育、今日の多発する青少年犯罪の問題など、旧来の理念や制度ではもはや対応できない現実がある。行政の地方分権化とあいまつて、教育改革にも地方の視点、独自の取り組みが求められる。本町の教育改革を構想する検討委員会の設置が必要では、二つ目に、各小中学校に体験園・農場を設置し、子供達の自然

問 町内においては、知的障害を持つ児童と情緒的障害を持つ児童が同レベルで学習を行っている。児童の全学的発達と学習を保障する意味でも、障害に合わせた指導が必要。学級設置への課題、問題点を何かに解決させるべきか。

教育長 次年度に向けて、県に情緒的障害を持つ学級の設置要請を行っており、設置が決まり次第に町にヘルパーの配置をお願いしたい。

問 町内においては、知的障害を持つ児童と情緒的障害を持つ児童が同レベルで学習を行っている。児童の全学的発達と学習を保障する意味でも、障害に合わせた指導が必要。学級設置への課題、問題点を何かに解決させるべきか。

教育長 次年度に向けて、県に情緒的障害を持つ学級の設置要請を行っており、設置が決まり次第に町にヘルパーの配置をお願いしたい。

問 町内においては、知的障害を持つ児童と情緒的障害を持つ児童が同レベルで学習を行っている。児童の全学的発達と学習を保障する意味でも、障害に合わせた指導が必要。学級設置への課題、問題点を何かに解決させるべきか。

教育長 次年度に向けて、県に情緒的障害を持つ学級の設置要請を行っており、設置が決まり次第に町にヘルパーの配置をお願いしたい。

問 総合学習とは。産業まつりの取り組みについて

小中学校で総合学習が導入されたが、どういうものか。西中では発表会が行われたが、学校や生徒の評価は、両中学で運動会や文化祭がなかったのは、その影響なのか。行事がなくならないと、子供達は不安をもっているか。

教育長 ある程度大まか目標を決め、情報教育、国際理解教育、地域教育、環境教育等、子供達に選ばせて学習させる。ねらいとしては、生きる力である。心のゆとりを持たせ、積み込みではなく、自分達の好きなものをさせようというの



町田宗助 議員

問 総合学習の目的は、学校教育的なものである。学校教育的な評価は、教師側生徒側とも概ねいい評価になっているが、課題もある。発表会を持つ事で運動会や文化祭がなかったが、次年度は行う予定である。

問 産業まつりは、町にどういった大きな行事だと思いが、取り組みが八月からとっては考えられない。もっと前に話し合いもあつたと思いが、商工会との連携に関しては、予算の関係と日程を上げては、農協や漁協とも話し合ったか、どうか。町には多くの産業があり、その振興を考えると、もっと大事な取り組みをすべきかと思いが、

産業課長 まつりがあると言ふ事で、農業者関係団体には、口頭で話していたが、取り組みは八月からで、農協とは調整したが、漁協とはしてない。

町長 まつりの持ち方には、いろいろな疑問も出ていて、この機会に総括してみたい。

廃タイヤ等の不法投棄物について



問 十月二十四日イジュン川で、廃タイヤ等の不法投棄物の撤去作業が行われたが、まだ多くの廃棄物が残っているがどうにか撤去する責任はどこにあるか。同じ様な場所が他にもないか。他の廃棄物はどうか。小波津川の上流部にあるが、川への影響はないか。環境ツアーを組んで、町民が知るよう取り組みができないか。

町長 約二千本しか処理できない。撤去責任は、原則地権者と管理者に同じ様な場所が、呉屋の二五〇番地、柳原の三〇五番地の三、内開団地の上方と、三カ所確認されている。他の不法投棄については、サミットに向けてほとんど撤去したが、その都度撤去している。小波津川への影響はほとんどないであろう。環境ツアーについては、十三年度から、もっと監視の目を強め、広報活動で町民に知らせしていきたい。

問 南地区区画整理事業を見直して、我謝白川原地域の早期整備を求める

南地区区画整理事業が計画されてから十年余の歳月が過ぎたにもかかわらず、推進協議会さえ立ち上げることが出来ない状況であり先の見えないこの事業を抜本的に見直して我謝白川原一帯の生活環境整備を早急に行なう必要があると思いが、特に排水の整備がなされてないがために、大雨の度に住宅地への浸水等で日常生活に大変不安を与えており、特に今年回の大雨では我謝七四四番地の小鍋さん宅や隣の家我さん宅が大きな被害を被った

健康衛生課長 五種分別については、資源ゴミは町のシルバー人材センターで、西原町に対しては、住宅用地その他の用地に対して、県からの変更案が提示されていますが、二〇〇一年に於けるMTP西原地区の執行計画はどのようになっているのかお伺いします。

町長 マリンタウンプロジェクト



小川 孝 議員

問 運々として進まない事業の一番の問題点は何かお答えいただきたい。

区画整理事業課長 この事業に対して減歩率が三四％であるのが要因と思いが、公共道路として使用されている個人不動産の実態とその保障について

問 何人たりとも他人の土地や財産を使用するに当たってはその対価として賃料や使用料を支払うのが当然であると思いが、

問 果が試算として出した本町の近隣五町村(手原那原町、佐敷町、大里村、知念村、玉城村)との合併については今後の厳しい財政事業や住民ニーズに答えられない事例があるが、筆数と総面積はいかほどか。またそれは財産の侵害に当たると思いますがどのようにお考えなのか伺います。

土木課長 面積は五万五千平米あります。筆数は二千八百筆あり、借地料は一部地域で支払っておりませう。

問 県試案の市町村合併に前向きな取組みを

町長 果が試算として出した本町の近隣五町村(手原那原町、佐敷町、大里村、知念村、玉城村)との合併については今後の厳しい財政事業や住民ニーズに答えられない事例があるが、筆数と総面積はいかほどか。またそれは財産の侵害に当たると思いますがどのようにお考えなのか伺います。

問 果がどう判断するかが大事であり資料を取り寄せて内部で検討するつもりであります。

町長 大きな質問もしました。町話「広報」には町の町長選挙結果の記事について

問 学推協の目指す地域づくりとは住民投票条例制定と町村合併について



伊川幸子 議員

問 教育委員会が主体となつて展開している町学推協の目指している地域づくりとは？

学校教育課主幹 豊かな感性と確かな学力を形成する為に地域ぐるみの活動をどう進めるかというテーマで取り組んできている。学校で学んだ基礎基本を元にして地域社会において、①望ましい生活リズムの確立。②体験活動の充実。③体育スポーツ活動の充実の3つを柱として西原町を愛する心、豊かな社会性を備えた子供、たくましく生きる力を備えた子供の育成を



正月のもちつき体験をする子どもたち(坂田区)

問 町長の公約に住民投票条例の制定を掲げておられますが、その意図としては何でしょうか。

町長 町民参加の問題で、行政への直接参加という大きなねらいが込められています。合併そのものが住民投票条例ということではなく、町政の基本にかかわる事項について、必要に応じて町民が直接意志判断を下すという制度として住民投票条例の制定が必要であると考えております。国の方では住民投票条例に基づいて合併促進を図つていこうという形になっていますが、この問題は必ずしも同一ではありません。

問 ゴミ袋の有料化が間違っていきませんか。

町長 ゴミ減量効果を考えていきたくと考えています。

問 ゴミ袋の有料化が間違っていきませんか。

町長 ゴミ減量効果を考えていきたくと考えています。

問 町村合併について現在の考えと将来的な展望についてお聞かせ下さい。

町長 いま合併する、しないということでは考えておりません。制度上原則から法的改正された時点で総合的に判断する必要があるが、町民が何を望むかを基本に对应したいと考えています。

問 給食センターに集められた残飯を、生ゴミ処理機を導入して肥料にする考えはないですか。

教育総務課長 現在残飯は養豚業者の方に豚の飼料として出している。養豚業者の方との契約もあるし、一気にはいかない。また、一日の残飯が五百短程もあつた場合でもいろいろな問題を含んでいるようにです。

問 環境問題は町民の力で将来は生ゴミの堆肥化を図り住み良い街に

一、現在の5種分別はスムーズに稼働しているか。可燃ゴミの内、生ゴミの割合は何%か。将来生ゴミの堆肥化については考えてないか、最終処分場について町の計画は、二、マリンタウンプロジェクト(MTP)事業について、西原町に対しては、住宅用地その他の用地に対して、県からの変更案が提示されていますが、二〇〇一年に於けるMTP西原地区の執行計画はどのようになっているのかお伺いします。

町長 マリンタウンプロジェクト



屋良朝英 議員

エクトの用途の変更等の問題であります。平成十一年度の土地利用等に関する検討会でホテル用地の一部縮小、当初計画のリゾートホテルでは問題があると言ふことでシティーホテルに変更、さらに商業用地拡大、これは交通センター予定しておりましたが、その部分が縮小され一部変更になっておりますが、その後の変更については聞いておりません。平成十三年度事業は、東崎公園の用地買収、工業地域、住宅用地等の実施計画及び造成工事、上水道の整備、県事業としては、海浜公園、人口ピーチ道路等、合わせて町の町道小那關、マリンタウン線の実現に向けて努力をしております。

健康衛生課長 五種分別については、資源ゴミは町のシルバー人材センターで、西原町に対しては、住宅用地その他の用地に対して、県からの変更案が提示されていますが、二〇〇一年に於けるMTP西原地区の執行計画はどのようになっているのかお伺いします。

②ビニール、合成樹脂類、③木、竹、ワラ類、④チューカイ類(生ゴミ)⑤不燃物⑥その他に分けます。調査方法は基準どおりに行います。生ゴミの割合は、大体二〇〜三〇%で、最も多い時は四〇%に達する時もあります。平成十年から十二年十月までの平均は七・五%です。将来生ゴミの堆肥化については、大型施設を必要としていますので町独自では考えていませんが、広域でそう言う方法があれば考慮する価値はあると思いが、

助役 最終処分場について南部地区最終処分場建設推進協議会を今年四月に発足させ、その中に用地選定委員会を置き用地選定作業を進めているところです。これまでに四回委員会を開催し、複数の候補から今一報所に取り込んでいます。報告はまだです。用地選定委員は十構成市町村の助役と担当課長会の正副会長二人と合わせて十二人。

問 大分県前津村では、通称子ほめの条例が制定され、村内の小中学生、高校生に奉仕・健康・努力・友情などの各賞を設け、子供たちの行爲や努力が表彰に値すれば賞を贈り、どの子も正しい所はあるという観点から、小学6年間に一人最低三回、中学生は三年間に一人最低一回必ず表彰する。子供はほめてもほめ過ぎることはない。二十一世紀を担う子供たちに最大の光を当て、どこまでも子供の成長を願って、二〇〇二年の教育改革では総合学習、体験学習

小中学校のトイレの点検について



長浜ひろみ 議員

学校週五日制の導入と教育界は今、目まぐるしく変わるつとになっています。子供達のためにも一致団結し、頑張っていたいただきたいものです。小中学校のトイレの点検について洋式トイレ、和式トイレの設置割合、また、現代の子は洋式トイレに慣れている子供が多いと思うが、洋式トイレへの改善、検討、アンケートの必要はないか、体の不自由な子供の利用しやすいトイレか？**教育総務課長** 小学校四校で、和式九十一％、洋式が七十八％、洋式二十二％全体的に小・中合わせて和式八十七％、洋式十三％です。洋式トイレへの切り替えは今までもやっておりますが、今後は検討していきたい、アンケートは学校側と調整していきたいと思っております。

問 情報通信技術(ＩＴ)講習推進特別交付金(工)の情報はつかんでいるか、沖縄県や本町の予算規模はいくらか、この予算活用の計画、また、いつから取り組む予定か、どのような場所を使用する予定か。



生涯学習課長 県から文書で通達があり、説明会も受けてあります。十三年度の講座開催、公民館と小中学校を利用し、一講座二時間掛ける六回で、十二時間、年齢は二十以上で無料です。県の予算は、六億五千八百万円、本町は二百四十万円です。予算の目的は、国民のＩＴ推進を図るため、講習や各種機関の拡大と啓蒙啓発、それを実施する自治体の推進体制を財政的に支援する事で交付されることになっております。

問 マリントウン地域については今後、道路網の整備、東崎地区の開発など重要な事業があります。その中の東崎公園について伺いたい。現在どのように計画が進められているか、すべての人々が安心して利用できる、いわゆる徹底的なバリアフリー公園施設を望むが当局の考えを伺いたい。施設に利用する電力は風力、太陽光発電などの自然エネルギーを取り入れる考えはないか、二十一世紀型施設及び環境問題を考えるとして十分検討すべきだと思うがどうか。

すべての人々が平等に社会参加できる21世紀のまちづくりは



呉屋 實 議員

問 東崎公園の基本的考えでありますか、指摘のように、もちろんバリアフリーに配慮した施設整備を考へていきます。沖縄県の福祉のまちづくり条例を基本にしながら、本町では各関係課施設の整備必要箇所についても点検するよう今、指示を出しております。十三年度予算にも考慮したい。東崎公園事業については、平成十二年度から用地買収の為の債務負担行為、約十三億円の計画をしており、具体的には平成十七年、十八年度で施設等の整備を行う予定です。各種イベントにも使用できる多目的広場と考へ平成十三年度で基本設計の策定を行います。

問 歴史と文化の独自性を尊重するまちづくり。沖縄のもつ文化性、地域性、歴史性を児童館や幼稚園の遊びの中に取り入れ、子供たちの豊かな感性、また創造性が息づく教育、まちづくりができないか。

問 歴史文化の問題として、本町にある内閣御殿の保存、復元を含め、まちづくりを文化事業の中で推進できないか今検討している。

教育長 幼稚園教育は遊びを通して基本的生活習慣を身につける大きな目標があり、その目標に向け取り組んでいく。本町幼稚園も地域の舞踊、童歌などを取り入れており、沖縄のもつ文化を積極的に取り入れることは大事であり、今後とも強化したい。

2001年、新成人への憲法手帳の寄贈について



呉屋吉則 議員

問 昨今、憲法を取り巻く状況は大変厳しくなり、国民の中には「憲法が危ない」と警鐘を鳴らしている人もいます。既に国会の両院には自民、公明、保守の連立与党の主導により、憲法調査会が設置されており、憲法論議が始まり、政府は第九條を改正し、平和憲法の空洞化を狙っている。私はそのような動きに危惧の念を抱いている。今こそ町民は憲法問題に関心を持ってほしい。新成人の方々に憲法手帳を寄贈することにより、若い皆さんが日本国憲法の理念を大切に

し、二十一世紀において、ここ西原から平和を創造する方々が育ってほしいと思う。そこで町長は日本国憲法についてどう思っているか。また、新成人へ憲法手帳を寄贈する考えはないか。

町長 今日まで平和憲法があるが故に半世紀に及ぶ平和が維持されただろうと思えます。沖縄の基地問題を考える時、憲法第九条の果たす役割は非常に大きいと思います。私は護憲の立場から憲法問題については改正しないで現行の法体系のもとに平和がもたらされるよう願っています。憲法手帳の配布については、財源等の問題もあり、今後検討しなければなりません。若い皆さんに憲法問題を理解してもらうことは大事なことです。別の方法はないか検討してみたい。

問 テニス又は子供や熟年者にも親しまれていないスポーツとして、町民のテニス愛好家たちにとって立派な施設が早く完成することを待ち望んでいること、

テニスコート建設 テニスは子供や熟年者にも親しまれていないスポーツとして、町民のテニス愛好家たちにとって立派な施設が早く完成することを待ち望んでいること、

都市計画課長 海浜緑地や人工ビーチ等の植栽については県とも調整し、基本計画の中で検討します。

こんな質問もしました。
◇安室地区の土地改良事業も質問した。

問 車崎地区や公園等には沖繩の在来種であるヒロウ(クバ)の植栽を希望するか、町はどう考えますか。

都市計画課長 海浜緑地や人工ビーチ等の植栽については県とも調整し、基本計画の中で検討します。

問 役場の庁舎の屋上に依る町職労事務所がある。今やそういう時代じゃない。現実を見つめて、これを早めに移転してもらいたい。

町長 三階の屋上に組合の費用を一部投じまして現在の事務所を構えたというふうな聞いております。これは職員の福利厚生立場から、また職員組合と行政側の職場改善等に向けての長年の慣行とか参考にして、

町職労事務所の件 無認可保育所助成 小波津団地の残地 所有権移転の件



前里光信 議員

問 町内無認可保育所、幼稚園の助成と今後の取り組みについて、具体的に伺いたいと思えます。どういう項目での程度を考へているのか、幅として例えば浦添市は数千円から数万円というひとつの大きな幅があるようだけれども、我が西原町はどのよう考へているのかお聞きいたします。

町長 平成十三年に向けては浦添市としては運営費というところで〇才から二才児に向けてはこの指定した十ヶ園を対象に一万から一万五〇〇〇円の月額で支給を考へているというマスコミの報道も聞いております。そこで本町としましては、個別の保育所としての運営の基本的な事項であります調理員の検診、あるいは園児の賠償責任の保険の問題だとか、いろいろ考へられると思えます。そういう面を総体的に検討しまして、

問 小波津団地の残地を同地自治会へ所有権を移す件についてお聞きします。小波津団地に沖縄県住宅公社が無償で譲る事が決まった残地を小波津団地が法人格を有せず、その為所有権を西原町役場に移し、その使用権を同団地に認め土地に対しその所有権の移転を行使しないのは何故か。小波津団地が地縁団体として法人格を町に申請した際、その土地の所有を前提として申請し許可を受けている。

町長 地縁団体が財産を持つ事については結構な事でありまして。しかし、地縁団体を許可した前提として、今の土地を提供しますといういう事にはならない。それはあくまでも、それなりの法的に、あるいはその他の条件が整った時点での話だと思えます。

問 小波津団地の残地の件

次年度に向けては作業を進めてまいりたいというふうな考へております。

問 小波津団地の残地の件

無認可保育所の助成

これまで提供されたものと考へております。今後事務所設置を認めた方が望ましいと思っております。

問 無認可保育所の助成

町内無認可保育所、幼稚園の助成と今後の取り組みについて、具体的に伺いたいと思えます。どういう項目での程度を考へているのか、幅として例えば浦添市は数千円から数万円というひとつの大きな幅があるようだけれども、我が西原町はどのよう考へているのかお聞きいたします。

町長 平成十三年に向けては浦添市としては運営費というところで〇才から二才児に向けてはこの指定した十ヶ園を対象に一万から一万五〇〇〇円の月額で支給を考へているというマスコミの報道も聞いております。そこで本町としましては、個別の保育所としての運営の基本的な事項であります調理員の検診、あるいは園児の賠償責任の保険の問題だとか、いろいろ考へられると思えます。そういう面を総体的に検討しまして、

問 小波津団地の残地を同地自治会へ所有権を移す件についてお聞きします。小波津団地に沖縄県住宅公社が無償で譲る事が決まった残地を小波津団地が法人格を有せず、その為所有権を西原町役場に移し、その使用権を同団地に認め土地に対しその所有権の移転を行使しないのは何故か。小波津団地が地縁団体として法人格を町に申請した際、その土地の所有を前提として申請し許可を受けている。

町長 地縁団体が財産を持つ事については結構な事でありまして。しかし、地縁団体を許可した前提として、今の土地を提供しますといういう事にはならない。それはあくまでも、それなりの法的に、あるいはその他の条件が整った時点での話だと思えます。

問 小波津団地の残地の件

次年度に向けては作業を進めてまいりたいというふうな考へております。

問 小波津団地の残地の件

無認可保育所の助成

これまで提供されたものと考へております。今後事務所設置を認めた方が望ましいと思っております。

問 無認可保育所の助成

町内無認可保育所、幼稚園の助成と今後の取り組みについて、具体的に伺いたいと思えます。どういう項目での程度を考へているのか、幅として例えば浦添市は数千円から数万円というひとつの大きな幅があるようだけれども、我が西原町はどのよう考へているのかお聞きいたします。

町長 平成十三年に向けては浦添市としては運営費というところで〇才から二才児に向けてはこの指定した十ヶ園を対象に一万から一万五〇〇〇円の月額で支給を考へているというマスコミの報道も聞いております。そこで本町としましては、個別の保育所としての運営の基本的な事項であります調理員の検診、あるいは園児の賠償責任の保険の問題だとか、いろいろ考へられると思えます。そういう面を総体的に検討しまして、

町民からの要請

小那覇マリンタウン線の早期整備促進方について

小那覇マリンタウン線
早期整備促進協議会
会長 新川 康之

標記の件について、平成12年12月14日の小那覇マリンタウン線早期整備促進区民総決起大会において別紙のとおり決議を行いました。
つきましては、早期の整備方を要請致し、格別の御厚意を賜りますようお願い申し上げます。



議会からの国への要請

町道小那覇マリンタウン線の早期整備促進に関する意見書

西原町は本島中南部地域東海岸の黒部郡西原市に隣接した人口3万2千5百人の町で、人口増加等による都市北の影の影響のみならず、自然環境と生産環境に配慮した土地利用を進め、本町の将来像である「文教のまち西原」づくりに鋭意努力しているところであります。

沖縄県の主要プロジェクト事業である道、I、P事業については平成8年度から事業着手され、現在立派なものは完了し、当地域へのアクセス道路として国道329号バイパス及び県道浦添西原線の整備についても平成13年度に部決の予定になっており、既存陸地部分と連続した新たな市街地形成をめざして街づくりを推進しているところであります。

更に本町の小那覇地域は、旧中部製糖跡を中心とした街づくりが計画されており、当地域の再開発とともに道路網の整備が緊急な課題となっております。

当地域の東側には県内有数の工業地帯があり、広域幹線及び域内幹線道路の整備の遅れから過剰交通が激しくなり、交通渋滞や交通安全上も危険な状態が続いております。又当地域は、町内でも最も広い地域でありながら広域幹線及び域内幹線道路が少なく、新たな土地利用や地域活性化の面からも大きな課題を発生しております。

国におかれましては、国家財政、公共工事の見直し等大変厳しい折りと存じますが、当地域の将来を展望した街づくりを推進するために、本町都市マスタープランに位置付けられた国道329号線に交差する県道38号線の延伸（町道小那覇マリンタウン線）の早期整備を推進していただきますよう強く要請致します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成12年12月20日

沖縄県西原町議会

あて先
沖縄開発庁長官



沖縄県西原町議会

あて先 内閣府大臣／内閣官庁長官／外務大臣
／外務省領事官事務所／代表幹事／全権大臣
／防衛庁長官／沖縄防衛隊長官

平成十二年十二月二十二日

町道小那覇マリンタウン線の早期整備促進に関する意見書

本町小那覇交差点地域は、旧中部製糖跡を中心とした街づくりが計画されており、当地域の再開発とともに道路網の整備が緊急な課題となっております。

本町都市マスタープランに位置付けられた町道小那覇マリンタウン線の早期整備をすることが当地域の活性化につながると確信し、本案を提出する。

日本米地位協定の見直しに関する要請書

本県には、全国の米産専用施設面積の約七十五％にのぼる米産基地が集中している。基地から派生する事件、事故、航空機の騒音等は、戦後五十五年を経た今日においても後を絶たず、県民生活に多大な影響を及ぼしている。

県民の生命財産と人権を守る立場から、日本米地位協定の根本的な見直しがない限り米産基地をめぐる諸問題の解決は望めないと、本県を提出する。



新田宗信 議員

アンケートに点数?

問 町長が管理職にアンケートと称して行った事に対する見解を伺いたい。

町長 私は公人としての町長、翁長正直が、公人として中級管理職の皆さんにとったアンケートで私文書であります。

問 イエスカノーカ、又は支持する、しないの私文書のアンケートに点数を付け点数の悪い課長に対しては、四役で呼び出し、注意した事について

町長 四役が話し合いをした事は、これを部外に持ち出し、反省の色がないと言う事については大きな問題

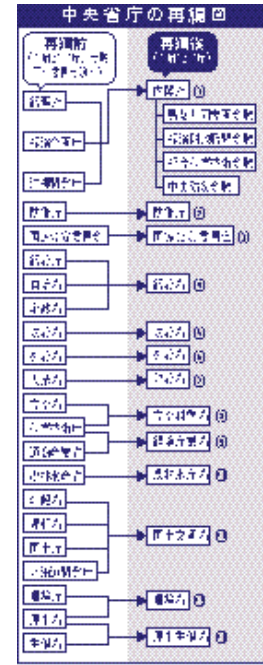
小波津川の被害報告

十一月九日の洪水における被害報告を求めます。

総務課長 床下浸水が七件、道路冠水が三件、がけ崩れが一件となっております。

問 課長、調査不足です。川沿いに床上浸水もあり、平園ハイソのほとんどが、床下浸水だと思えますが、どういう基準で調査したのか。

総務課長 総務課のほうで各課からそれぞれ上がってきた調査資料をまとめ上げた数字になっており、床上浸水ですが、実態としてあるとの事ですので、再度関係各課に問い合わせをして確認します。



議案改正

全会一致で可決

西原町介護保険条例の一部を改正する条例について

〈提案理由〉

平成十二年八月から要介護認定更新申請が始まり、一回あたりの審査件数が予想より多いに上回ったため、審査会の開催回数を増やさなければならぬ状況で、審査会の開催回数に応じた規定を。

〈提案理由〉

中央省庁等改革により、各官庁名、大臣名等が変更されることに伴い、町条例についてもその整合を図る必要があるため。

1期目議員の 研修会を実施!

2月2日に1期目の議員と議会運営委員のメンバーで一般質問と定例会の議会運営について、県町村議長会の事務局長と次長を講師に研修して来ました。

今後は会議規則や申し合わせ等の確認をする意味で4年に1度議員の改選後に新人議員を対象に行うことが確認されました。



研修会風景(自治会館内)



国会議事堂前にて。左より宮平議長、与古田氏、新川氏、翁長町長

12月21日

町道小那覇マリンタウン線
早期整備、国へ要請行動!!

町議会を代表して宮平議長が、翁長町長ならびに新川促進協議会長と共に橋本沖縄開発庁長官、下地衆議院議員を訪問し、十三年度予算の調整費を要請しました。



編集後記

議会だよりは創刊号の発行以来7号目のお届けになりますが、12月発行の6号が沖縄県町村議長会主催による議会広報誌コンクールにおいて奨励賞を受賞しました。

今後とも議会の様子をお知らせし、町民の皆さまへお伝えしていきます。

少女への強制ワイセツ事件・四軍調整官による中傷メール問題・米兵による連続放火事件・器物損壊事件・ハワイ沖での米原潜による実習船えひめ丸の沈没事故等々、暗いニュースばかりが飛び交っている中、選抜高校野球大会での宜野座高校の活躍を祈念し、沖縄に明るいニュースをもたらして頂きたいものです。

K・N

2月3日

議会運営に関する検討会議を開催

2月2日に自治会館で行われた研修会を受けて議会運営委員と1期目議員で西原町議会の運営について協議し、その結果を全員協議会に諮ることになりました。



議会だよりに対するご意見、ご要望がありましたら議会事務局へお問い合わせください。